

令和5年9月19日

関税局長
江島 一彦 殿

日本税関労働組合
〔税関労働組〕
中央執行委員長 永山 幸司



要 望 書

私たち税関労組は、昭和40年9月19日の結成以来、真に自由にして民主的な労働運動を基調として、「健康で明るく働きがいのある職場」、「ゆとり・豊かさが実感できる生活」の実現のため、様々な活動を展開してきました。去る9月16日に開催した「第64回定期大会」において、第63期における取り組みを総括するとともに、第64期における運動方針を決定し、新たな一年の運動をスタートさせました。

また、今大会において別添の「大会宣言」、「税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議」「公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議」を採択し、今後とも組織の総力を結集し、諸要求の実現をめざして取り組むことを確認しました。

貴職におかれましては、日頃より税関職員の生活向上、処遇改善等にご尽力いただいているところですが、私たちが今大会において採択した大会宣言及び決議の趣旨を十分認識され、諸要求の実現に向けて最大限の努力をされますよう強く要望します。

大会宣言

日本税関労働組合は、昭和40年9月の結成以来、「真に自由にして、民主的な労働組合」を基本理念に、組織の充実・強化を図りながら、組合員の社会的・経済的地位の向上をめざし、処遇向上、職場環境の改善など数多くの成果を挙げ、税関の職場を代表する責任ある労働組合として発展してきた。

私たちは、本日、ここに「第64回定期大会」を開催し、全国から結集した代議員による真摯な討議の結果、公正な処遇、生活の向上、組織の発展などを柱とした「第64期運動方針」を決定した。

この運動方針のもと、政府による財政健全化が図られていく中、業務量が増大している税関の職場における定員・予算が削減されることのないよう、国政の場で税関の必要性・重要性について、国会議員に対し理解を求めていくとともに、内閣人事局、人事院等の関係機関や関税局長交渉をはじめとした取り組みを強力に進めていく。

私たちは、これまで培ってきた民主的労働運動に対する自信と誇りを堅持しつつ、「健康で明るく働きがいのある職場」、「ゆとり・豊かさが実感できる生活」を実現するため、組織の総力を結集し、断固闘い抜くことを本大会の名において誓うものである。

以上、宣言する。

令和5年9月16日

日本税関労働組合
第64回定期大会

公正で民主的な公務員制度の確立を求める決議

私たち税関労組は、「正常な労使関係の維持発展と民主的な労働運動の推進に不可欠な労働基本権の確立」を綱領に掲げ、国公連合、公務労協に結集し、公正で民主的な公務員制度の確立へ向け、さまざまな取り組みを進めてきた。

平成30年6月に国際労働機関（ILO）は、日本の公務員労働基本権に関する案件の進捗を踏まえ、日本政府に対して11度目となる勧告を行った。より質の高い公共サービスの提供に資する、労働基本権の確立に向けた対応を継続していくこととする。

また、平成26年7月に政府は、国家公務員の総人件費抑制の政策として「国家公務員の総人件費に関する基本方針」、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を閣議決定し、さらに本年6月に閣議決定された骨太の方針2023においても経済の立て直しと財政健全化が進められる中であって、私たち国家公務員の賃金・労働条件は、依然として厳しい状況にある。

このような中であっても、税関は、国民の安全と安心を守り、国税収入の15.5%を担い、貿易の円滑化を推進し、経済の活性化に寄与している。今後、これらを維持・発展させるためには、職務に打ち込める環境と安定した労働条件を勝ち取らなければならない。

私たちは、自律的労使関係制度を軸とする公正で民主的な公務員制度が一日も早く確立され、自覚と誇りを持って職務に向き合い、安全・安心な社会が実現するよう組織の総力を挙げ、断固闘い抜くことを誓うものである。

以上、決議する。

令和5年9月16日

日本税関労働組合
第64回定期大会

税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議

税関は、安全・安心な社会の実現や適正・公平な関税等の徴収、貿易の円滑化など、我が国にとって極めて重要な役割を担っており、国民から求められる社会的要請はますます高まっている。

このような中、税関の必要性・重要性、複雑・困難化する職務の特殊性について、国政の場において強く訴えてきた結果、第63期においても、衆・参両院にて「税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと」を趣旨とする附帯決議を全会一致で獲得した。しかし、私たち税関職員の処遇は、未だその職務・職責に見合ったものとは言えない。

越境電子商取引の拡大に伴い輸入貨物が急増し、また、昨年10月の水際措置の緩和以降、出入国旅客も急回復しており、税関の業務が増大し続けているなかにあつて、現状の定員では、職員の強い使命感・責任感をもってしても、税関が果たすべき役割を完全に遂行していくことは、もはや限界に達していると言っても過言ではない。

私たちは、税関に対する社会的要請に応えていくためにも、「職務・職責にふさわしい処遇の確立」と「業務量に見合った定員の確保」を実現すべく、組織の総力を結集し、断固闘い抜くことを誓うものである。

以上、決議する。

令和5年9月16日

日本税関労働組合
第64回定期大会